

差別落書きを許さない!!

「差別落書き」とは、偏見や差別に基づき、人の心を傷つけたり侮辱する言葉等を用いた落書きをいいます。また「差別落書き」を放置することにより、見た人に新たに差別意識を植え付け、差別を助長してしまうおそれがあります。一人ひとりが「差別落書きは悪質かつ卑劣な行為であり絶対に許さない」という認識を持ち、差別につながる行為を行わないこと、見逃さないことが大切です。

差別落書きを発見したら

「差別落書き」を発見した場合は、その場で消去せず、すぐに人権教育課または人権・男女共同参画課にご連絡くださいますようお願いいたします。

問い合わせ

人権教育課 ☎22-3392

または

人権・男女共同参画課

☎22-3094

奨学資金貸付申請の受付

奨学資金（無利子）の貸付を希望される方は、教育総務課へ申請してください。

受付期間 4月1日(月)～30日(火)

申請方法 申請書（教育総務課備え付け）を提出してください。申請書は市ホームページからダウンロードすることもできます。

貸付要件 次の要件をすべて満たす方

- ▶阿南市に1年以上住所を有し、または有していた方で、その者の主たる生計維持者が阿南市に住所を有する方
- ▶修学意欲があり、学校長が推薦する方
- ▶経済的理由により就学が困難と認められる方

貸付金額（月額）

- ▶高等学校（通信課程を除く・高等専門学校1・2・3年生含む）1万円以内
- ▶高等専門学校（4・5年生）、高等学校専攻科（1・2年生）3万円以内
- ▶大学、専修学校（高等課程および一般課程を除く）、省庁大学校（規則で定められたものに限る）6万円以内

募集人員

- ▶高等学校（高等専門学校1・2・3年生含む）5人程度
- ▶大学（高等専門学校4・5年生・高等学校専攻科1・2年生含む）、専修学校、省庁大学校 12人程度

その他 今年度の新入学生以外であっても申請することができます。また、若者の定住促進を目的に、卒業後市内に居住されている方に対し、償還額の一部を免除する制度を設けています。

問い合わせ 教育総務課 ☎22-3299

変わらないということ



『書店のない自治体』と新聞やメディアで頻繁に報じられている。取り巻く環境とは裏腹に、このテーマに関心の高さを感じている。書店が一つもない「書店ゼロ」の市区町村は全国で26・2％にのぼる。新型コロナノウイルス感染拡大時には、おうち時間、巣ごもり需要と呼ばれる注目を浴びたが2024年を迎え書店の閉店は例年以上に加速している。



羽ノ浦町
八百原 勝さん

書店と本と出会うための場所。実際の店舗に行ってみると手に取ってみることで出会える楽しさがある。また、本には作品を創作しているさまざまな作家がいて、その想いを届けている出版社もある。この世界観が伝わるリアル体験ができる場所。本とのタッチポ

イントがもつと増えることを願っている。その中でも絵本という人気コンテンツを通じて、お子さまそしてご家族で本に触れる機会を軸に僕自身も創造していきたい。

図書館や書店による地域との連携で魅力発信や地域活性化への取組も盛んになっている。相互連携の長所を最大限に生かすことで人々が集まり、本に触れられ、本を購入できる「体験」の提供となる。地域の人が集える場所になれば、本というコンテンツを利用したコミュニティの形成や地域社会を文化で結ぶことができるのではないかと。

不易流行。変わっていないけど変わっていない。変わっていないけど変わっていない。本質的なものを忘れない中にも、変化を重ねて本と一緒に過ごしていきたい。

次は羽ノ浦町の井内一人さんをお願いします。